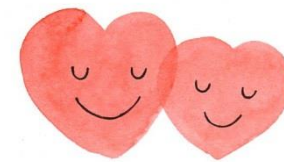


出会いの場を提供するイベント実施に助成します!!



【新見市結婚推進協議会 地域がつなぐ結婚支援事業助成制度】

新見市結婚推進協議会では、出会いの場を提供するイベント等に対する助成制度を設けています。

この助成制度をご活用いただき、ぜひ多くの素敵な出会いが生まれますようご協力ください。

対象事業

- 市内在住の独身者に対し、出会いの場を提供することを目的としたイベント等であること。
- 参加者を公募するなど、開かれたイベントであること。（男性のみ、女性のみを公募する場合も対象とします。）
- 独身参加者が**男女各5名以上**であること。
- 実施主体は、市内団体等（事業者も可）であること。
- 1団体あたり、年度内1事業のみ対象。

助成金額

- 市内在住在勤の独身参加者1人あたり**2,000円**
- 1事業あたり上限**50,000円**
ただし、事業費から参加費等の収入を差し引いた額がこれ以下であれば、その額。

対象経費

- 対象事業の実施に直接必要な経費を対象。
（例）消耗品、参加者飲食費、会場使用料、広告費など
- 実施主体の運営にかかる経費や事前打ち合わせ等にかかる経費は対象外。

想定事業例

- 市内飲食店等主催のカップリングパーティー
- 市内団体主催の独身者交流会
- 企業等が取り組む自社社員の婚活イベント

手続き

1. 事前に助成申請書を事務局に提出
2. 事務局にて内容審査、助成の可否を決定
3. 事業実施後、実績報告書を事務局に提出

その他支援

参加者公募の際、協議会も広報など協力します。

問い合わせ・申請先

〒718-8501 新見市新見310番地3
新見市結婚推進協議会事務局（新見市市民課内）
TEL:0867-72-6208 FAX:0867-72-1407
MAIL: niimi_konkatsu@city.niimi.okayama.jp